

「鳥獣被害対策の推進」の進捗状況

農林水産総務課鳥獣対策室

○令和2年度末の進捗状況

1. 被害ゼロに向けた取組

①営農法人を中心に82地域での鳥獣被害の現状把握、指導を実施。

被害額が把握できた14地域で被害額44%減少（R1:5,220千円→R2:2,920千円）

②令和3年度から県が直接、鳥獣被害の指導・対策を行う指定地域を公募し、57地域（被害額合計 23,691千円）を決定

2. 捕獲の担い手確保・捕獲体制の構築

①狩猟免許試験（8回）、事前講習会（13回）を実施

狩猟免許合格者 350名（過去最高）

うち 有害捕獲目的 295名

②現状把握、指導実施した82地域のうち狩猟免許取得への誘導等により、狩猟免許所持者がいなかった

20地域で狩猟免許取得者が増加



3. 捕獲個体のジビエ活用

○県内2地域で複数市町が連携したジビエ活用体制構築に向けた協議を開始

○ジビエ活用に取り組む市町村について国・県の交付金を優先配分

令和2年度の猟期(11~2月)外のイノシシの有害捕獲個体の活用率見込み

・有害捕獲頭数（猟期外） 12,153頭（R1 10,399頭）

・処理加工施設処理頭数見込み 1,067頭(8.8%)（R1:645頭(6.2%)）

4. 中国山地のニホンジカ対策

県による捕獲事業の実施及び関係市町による捕獲体制の構築、生息頭数調査の実施

○令和2年度のニホンジカの捕獲頭数見込み **476頭**

県による捕獲（10~2月）	125頭
市町捕獲実績（4~1月）	189頭
市町R1年度2~3月の捕獲実績	162頭

○生息頭数調査結果

中国山地に生息するニホンジカの個体数は、

令和元年(2019年)度 2,990頭

平成28年(2016年)度 1,986頭

と推計され、約1,000頭増加。

